別記様式第６号（第12条関係）

発　番
令和　年　月　日

（宛　先）

国家公安委員会

特定秘密の指定の有効期間延長について

標記について、特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）第４条第２項の規定により、下記のとおり、特定秘密の指定の有効期間が延長されたので、通知する。

記

１　指定の整理番号

２　指定の有効期間を延長した年月日

３　指定に係る特定秘密の概要

４　延長後の指定の有効期間等
(1)　延長後の指定の有効期間

(2)　当該有効期間が満了する年月日

別記様式第５号（第11条関係）

令和　年　月　日

特定秘密指定延長書

特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）第４条第２項の規定により、下記のとおり、特定秘密の指定の有効期間を延長する。

記

１　対象情報

２　指定の整理番号

３　法別表の事項の細目のいずれに関するものであるかの別

４　指定の有効期間延長の理由

５　当該特定秘密の取扱いの業務を行わせる職員の範囲

６　法第３条第２項の規定により講ずる措置が同項各号のいずれの措置であるかの別

７　延長後の指定の有効期間等
(1)　延長後の指定の有効期間

(2)　当該有効期間が満了する年月日

別記様式第６号（第12条関係）

発　番
平成　年　月　日

（宛　先）

国家公安委員会

特定秘密の指定の有効期間延長について

標記について、特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）第４条第２項の規定により、下記のとおり、特定秘密の指定の有効期間が延長されたので、通知する。

記

１　指定の整理番号

２　指定の有効期間を延長した年月日

３　指定に係る特定秘密の概要

４　延長後の指定の有効期間等
(1)　延長後の指定の有効期間

(2)　当該有効期間が満了する年月日

別記様式第５号（第11条関係）

平成　年　月　日

特定秘密指定延長書

特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）第４条第２項の規定により、下記のとおり、特定秘密の指定の有効期間を延長する。

記

１　対象情報

２　指定の整理番号

３　法別表の事項の細目のいずれに関するものであるかの別

４　指定の有効期間延長の理由

５　当該特定秘密の取扱いの業務を行わせる職員の範囲

６　法第３条第２項の規定により講ずる措置が同項各号のいずれの措置であるかの別

７　延長後の指定の有効期間等
(1)　延長後の指定の有効期間

(2)　当該有効期間が満了する年月日